

令和５年度吉野ヶ里町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域においては、米・麦・大豆を基幹作物とした土地利用型農業経営が行われており、二毛作麦の作付けや大豆の団地化など効率的な生産体制の構築に取り組んでいる。

しかしながら、米価が下落し主食用米の需要が減少する中で、水田経営は厳しい状況にあり、今後は大豆や飼料用米をはじめとした主食用米以外の作物への転換をより一層促していく必要がある。

また、農家の高齢化・後継者不足により農家戸数が減少しており、今後は不作付地の拡大が見込まれることから、集落で協力し合って、規模縮小または離農する農家の農地を中心経営体に集積するなど規模拡大に向けた活動を支援するとともに、農業機械の共同化などにより、生産性の効率化・生産費用のコスト削減につなげ、農家所得の向上を図る。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

適地適作の推進として、中山間地域や圃場整備が進んでいない地域など、水稻以外の作付けが難しい地域があり、これら地域には新規需要米での転作を推進する。新規需要米は主食用米に比べ販売価格が安いこともあり、農家所得向上のため農作業の効率を上げる団地化を促進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻（水張り）を組み入れない作物体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないかの点検を転作確認時に行う。点検結果を踏まえ、該当する圃場がある場合は畑地化支援の活用を勧めるとともに、低コストハウスの推進を行う。また、大豆等の団地化による効率的な生産体制の構築を図るため、平坦地域を中心にブロックローテーションに取り組む。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本町の稲作は、「生産のめやす」に即した作付けの推進を図っており、４年産の作付け実績については、「ヒノヒカリ」が 121.3ha、「ヒヨクモチ」が 260.8ha、「さがびより」が 5.5ha、「天使の詩」が 2.2 ha、「夢しずく」が 12.0ha となっている。将来にわたり本町の稲作を維持・発展させるため、需要に応じた生産を基本としつつ、「さがびより」等の高品質で特色のある米生産の推進や、消費者・食品関連企業等から信頼・支持される産地の確立を図り、県より配分される「生産のめやす」に基づき、需要がある米の生産を推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

今後、主食用米の需要の減少が見込まれることなどから、米生産サイドとそれを利用する畜産サイドの連携を十分に図りながら、大豆の作付けが難しい地域を中心に、飼料用米への転換を定着させるための取組を推進する。また、現在はすべて多収品種を使って作付けがなされており、今後は産地交付金等を有効に活用し、団地化面積は、24.1 ha（令和4年）から目標年の令和5年に向けて面積の拡大を図る。

イ WCS 用稲

地域内での十分な話し合いのもと、地域の実情に応じ、畜産サイドとの連携を図りつつ、産地交付金を活用し、需要に応じた生産に取り組んでいくこととする。

なお、栽培に当たっては、大豆のブロックローテーション等を妨げないように留意するとともに、近隣の圃場への影響がないよう適切な管理を徹底し、団地化面積を、現在の17.6haから目標年の令和5年に向けて面積の拡大を図る。また、堆肥の利活用による耕畜連携を支援し、生産コストの削減に努める。

ウ 加工用米

主食用米以外の作付けが難しい地域を中心に、飼料用米の定着・拡大状況を見極めながら作付転換を図り、未整備圃場（湿田・用排水路の不良）や、平坦地での部分転作圃場を中心に作付推進を行う。

（3）麦、大豆、飼料作物

麦については、地域の重要な戦略作物として、水稻や大豆と組み合わせた二毛作体系を推進しており、これまで土地基盤の整備、期間借地等による生産集積、効率的な農業機械・施設の整備を図っている。産地交付金を活用して、二毛作体系を支援し、所得向上を図っていく。また、収穫後の麦わらのすき込み等有効活用の取組に対しては引き続き産地交付金により支援を行っていく。さらに、需要に即した高品質な“売れる麦”づくりに、麦作農家をはじめ、関係者が一体となって取り組む。

大豆については地域における転作基幹作物として、その9割以上が水田で栽培され、米・麦と組み合わせた生産性の高い水田農業経営を展開するための重要な作物となっている。今後は、集落単位でのブロックローテーションの実施と機械・施設の共同利用等を進めるため、産地交付金を活用し団地化面積を令和4年の110.5haから目標年の令和5年には面積の拡大を図る。

飼料作物については、地域内での十分な話し合いのもと、地域の実情に応じて、畜産サイドとの連携を図りつつ需要に応じた生産に取り組み、生産性の向上を図るため令和5年度においても産地交付金を活用して団地化を支援し、生産拡大を図る。

また、栽培に当たっては、大豆のブロックローテーション等を妨げないように留意し、近隣の圃場へ影響がないように、適切な管理を徹底する。

（4）そば、なたね

産地交付金を活用し、作付支援を行いながら、地域の実需者との契約に基づき、可能な限り現行の栽培面積を維持する。

（5）高収益作物

本町の野菜は、農業者の所得向上を目指し、いちご・アスパラガスを中心とした施設野菜、キャベツ・ブロッコリーを中心とした露地野菜等の野菜産地を形成しており、今後とも高品質な野菜の生産体制の維持と収量の増加を図る。

また、産地交付金を活用しながら、施設園芸作物（野菜・花き）の新規作付け・規

模拡大に対する支援を行い、就農等にとまなう新規作付けや既存作付者の規模拡大を積極的に推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	402.2	0	390		390	
飼料用米	52.2	0	54.8		54.8	
WCS用稲	29.9	0	30		30	
加工用米	26.6	0	25.4		25.4	
麦	462.2	459.1	455.9	447.7	455.9	447.7
大豆	124.2	0	118.9		118.9	
飼料作物	2.6	2.4	2.5	2.4	2.5	2.4
そば	2.1	0	1.5		1.5	
高収益作物	19.4		13.9		13.9	
・野菜	18.3	0	12.8		12.8	
・花き・花木	1.1	0	1.1		1.1	
畑地化	0	0	0.1	0	0.1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆団地化助成（基幹）	大豆団地化（1ha以上）面積	（令和4年度）110ha	（令和5年度）139ha
			団地化による大豆の集積率	（令和4年度）88.9%	（令和5年度）93.5%
2	飼料用米・WCS用稲	飼料用米・WCS用稲の団地化に対する助成（基幹）	飼料用米・WCS用稲団地化（1ha以上）面積	（令和4年度）41ha	（令和5年度）47ha
3	飼料作物	飼料作物の団地化に対する助成（二毛作）	飼料作物団地化（1ha以上）面積	（令和4年度）1.6ha	（令和5年度）4.0ha
4.5	麦	麦二毛作助成	麦二毛作作付面積	（令和4年度）459ha	（令和5年度）459ha
			水田利用率	（令和4年度）63%	（令和5年度）80%
6	WCS用稲・飼料作物	資源循環（耕畜連携・基幹）	耕畜連携作付面積	（令和4年度）1.1ha	（令和5年度）27ha
7	そば・飼料作物	そば・飼料作物二毛作助成（二毛作）	そば・飼料作物の作付面積	（令和4年度）2.4ha	（令和5年度）3.0ha
8	大豆・加工用米	担い手集約作付け（基幹）	担い手集約作付面積	（令和4年度）148ha	（令和5年度）170ha
9	キャベツ、いちご（種苗含む）、アスパラガス、花き、ねぎ、たまねぎ、さといも、ブロッコリー、レタス、そらまめ、大根	園芸作物（重点品目）に対する助成（基幹・二毛作）	園芸作物等（重点品目）の作付面積	（令和4年度）24ha	（令和5年度）37ha
10	施設園芸野菜・花き	施設園芸作物（基幹）	新規作付・既存作付者の規模拡大の人数	（令和4年度）2名	（令和5年度）2名
11	麦	麦わら有効活用（基幹・二毛作）	有効活用率	（令和4年度）100%	（令和5年度）100%
12	大豆	土壌改良材の導入助成（基幹）	施肥面積	（令和4年度）66ha	（令和5年度）86ha
13	そば（は種前契約等を締結したもの）	そば（基幹作）の作付（基幹）	そば（基幹作）の作物付積	（令和4年度）2.1ha	（令和5年度）6.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 佐賀県

協議会名: 吉野ヶ里町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆団地化助成(基幹)	1	2,000	大豆	対象作物ごとに1ha以上の連坦団地を構成していること
2	飼料用米・WCS用稲の団地化に対する助成(基幹)	1	2,000	飼料用米・WCS用稲	対象作物ごとに1ha以上の連坦団地を構成していること
3	飼料作物の団地化に対する助成(二毛作)	2	2,000	飼料作物	対象作物ごとに1ha以上の連坦団地を構成していること
4	麦二毛作助成(残額払い)(二毛作)	2	2,000	麦	主食用米、または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物と組み合わせ二毛作として栽培される麦
5	麦二毛作助成(一括払い)(二毛作)	2	12,000	麦	主食用米、または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物と組み合わせ二毛作として栽培される麦
6	資源循環(耕畜連携)	3	7,000	WCS用稲・飼料作物	耕畜連携による堆肥の散布
7	そば・飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	12,000	そば・飼料作物	対象作物の二毛作の取組
8	担い手集約作付け(基幹)	1	3,000	大豆・加工用米	対象作物を作付けする集落営農組織及び個別大規模農家
9	園芸作物(重点品目)に対する助成(基幹)	1	8,000	キャベツ、いちご(種苗含む)、アスパラガス、花き、ねぎ、たまねぎ、さといも、ブロッコリー、レタス、そらまめ、大根	重点品目(キャベツ、いちご(種苗含む)、アスパラガス、花き、ねぎ、たまねぎ、さといも、ブロッコリー、レタス、そらまめ、大根)の作付
9	園芸作物(重点品目)に対する助成(二毛作)	2	8,000	キャベツ、いちご(種苗含む)、アスパラガス、花き、ねぎ、たまねぎ、さといも、ブロッコリー、レタス、そらまめ、大根	重点品目(キャベツ、いちご(種苗含む)、アスパラガス、花き、ねぎ、たまねぎ、さといも、ブロッコリー、レタス、そらまめ、大根)の作付
10	施設園芸作物(基幹)	1	35,000	施設園芸野菜・花き	対象作物の新規作付け又は規模拡大
11	麦わら有効活用(基幹)	1	3,000	麦	麦わらの有効活用(すき込み等)
11	麦わら有効活用(二毛作)	2	3,000	麦	麦わらの有効活用(すき込み等)
12	土壌改良材の導入助成(基幹)	1	2,000	大豆	土壌改良材の導入
13	そば(基幹作)作付	1	20,000	そば	対象作物の作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。